

(お知らせ)

令和6年5月2日

海上幕僚監部

### 海上自衛隊ヘリコプターの墜落事故について

令和6年4月20日（土）に発生した海上自衛隊のヘリコプター墜落事故に関するお知らせします。

フライトレコーダーの一次解析の結果、機体自体の安全性に問題はなく、2機の墜落の原因は衝突によるものと判明したため、機体同士の衝突のおそれのない単機での訓練飛行については、5月3日（金）から見合わせを解除します。

別添：海上自衛隊ヘリコプター墜落について

問合せ先：海上幕僚監部広報室

電話：03-3268-3111

## 海上自衛隊ヘリコプター墜落について (フライトレコーダーの一次解析結果、訓練飛行見合わせの一部解除)

### フライトレコーダーの一次解析によって判明した事項

① 2機共に、針路・速力・高度等の飛行諸元及びエンジン等の諸元から飛行状態及び機体に異常を示すデータなし。

② 2機共に、機体の位置精度に問題はなく、同時刻同位置で通常飛行と異なる大きなデータ（G、高度）変化を確認

航空機の安全性（故障等がないこと）を確認

衝突を示す急激かつ大きな衝撃が発生

墜落の原因是「衝突」によるものと判明

### 訓練飛行見合わせの一部解除

事故発生直後から、海上自衛隊のSH-60型機の訓練飛行を見合わせてきたところ、フライトレコーダーの一次解析の結果、航空機の安全性が確認できたことを踏まえ、5月3日から、機体同士の衝突のおそれがない単機による訓練飛行については、見合わせを解除する。

事故発生翌日、防衛大臣より、

- 各自衛隊の全ての航空機に対して飛行前後の点検を入念に実施
- 各自衛隊の全ての操縦者に対して安全管理や緊急時の手順についての教育を実施
- これらを確実に実施するため各自衛隊の部隊等の長は、管下の隊員を適切に指導することについて指示。墜落したSH-60Kの同型機についても上記3点の措置を徹底